

## 平成28年第3回川本町議会定例会会議録

(最終日) 平成28年 9月15日 午前9時30分開議

議 長	それでは、定刻となりましたので、只今より本会議を開きます。 去る9日に開会されました第3回定例会も、本日最終日となりました。
々	連日、皆様方には熱心にご審議をいただき、ありがとうございました。 ただいまの出席議員数は9名であります。 定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
々	それではただちに、本日の会議を開きます。 本日の日程は、お手元に配布しているとおりでございます。
々	日程第1、「委員長報告」を議題と致します。 決算特別委員会委員長から「審査報告書」が提出されておりますので、委員長から報告をしていただきます。決算特別委員会委員長の報告をお願い致します。5番片岡決算特別委員会委員長。
片岡決算特別委員会委員長	平成28年9月15日。 川本町議会議長、植田昌平殿。 決算特別委員会委員長、片岡通泰。 委員会審査報告書。 本委員会は付託議案を審査した結果、下記のとおり決定したから会議規則第76条の規定により報告します。 記。
々	議案番号、「議案第71号、平成27年度川本町一般会計歳入歳出決算認定について」。審査結果、「原案認定」。
々	「議案第72号、平成27年度川本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」。「原案認定」。
々	「議案第73号、平成27年度川本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」。「原案認定」。
々	「議案第74号、平成27年度川本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」。「原案認定」。
々	「議案第75号、平成27年度川本町農業集落排水処理事業特別会計歳

片岡決算特別委員会委員長 入歳出決算認定について。「原案認定」。  
「議案第76号、平成27年度川本町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」。「原案認定」。以上です。

議長 以上で、決算特別委員会委員長の報告を終わります。

々 それでは、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。  
委員長報告の決算認定審査6議案に対する質疑はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

々 それでは、ただいま報告のありました全議案につきまして、これより討論並びに採決を行います。

々 まず、「議案第71号、平成27年度川本町一般会計歳入歳出決算認定について」、これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結致します。

々 これより採決に入ります。  
この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第71号」に対する、委員長報告は原案のとおり「認定」であります。  
この委員長報告のとおり「決定」することに賛成の皆さんの「挙手」を求めます。  
挙手「全員」であります。

々 よって、「議案第71号」は、委員長報告のとおり「認定」されました。

々 続いて、「議案第72号、平成27年度川本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結致します。

々 これより採決に入ります。  
この採決は、「挙手」により行います。

- 議 長 「議案第72号」に対する、委員長報告は原案のとおり「認定」であります。
- この委員長報告のとおり「決定」することに賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
- 挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第72号」は、委員長報告のとおり「認定」されました。
- 々 続いて、「議案第73号、平成27年度川本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、これより討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)
- 討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。
- この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第73号」に対する、委員長報告は原案のとおり「認定」であります。
- この委員長報告のとおり「決定」することに賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
- 挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第73号」は、委員長報告のとおり「認定」されました。
- 々 続いて、「議案第74号、平成27年度川本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、これより討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)
- 討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。
- この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第74号」に対する、委員長報告は原案のとおり「認定」であります。
- この委員長報告のとおり「決定」することに賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
- 挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第74号」は、委員長報告のとおり「認定」されました。

- 議 長 続いて、「議案第75号、平成27年度川本町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、これより討論を行います。討論はありませんか。
- (「ありません」の声あり)
- 討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。
- この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第75号」に対する、委員長報告は原案のとおり「認定」であります。
- この委員長報告のとおり「決定」することに賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
- 挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第75号」は、委員長報告のとおり「認定」されました。
- 々 続いて、「議案第76号、平成27年度川本町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」、これより討論を行います。討論はありませんか。
- (「ありません」の声あり)
- 討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。
- この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第76号」に対する、委員長報告は原案のとおり「認定」であります。
- この委員長報告のとおり「決定」することに賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
- 挙手「全員」であります。
- よって、「議案第76号」は、委員長報告のとおり「認定」されました。
- 々 それでは、日程第2、「議案第63号、三原まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例の制定について」の件を議題と致します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
- (「ありません」の声あり)
- 討論なしと認めます。討論を終結致します。

- 議 長           これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。  
                  「議案第63号、三原まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例の  
制定について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
                  挙手「全員」であります。  
                  よって「議案第63号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々               日程第3、「議案第64号、川本町税条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて」の件を議題と致します。
- 々               これより討論を行います。討論はありませんか。  
                  (「ありません」の声あり)  
                  討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々               これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。  
                  「議案第64号、川本町税条例の一部を改正する条例の制定について」に賛  
成の皆さんの挙手を求めます。  
                  挙手「全員」であります。  
                  よって「議案第64号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々               それでは、日程第4、「議案第65号、川本町国民健康保険税条例の一部  
を改正する条例の制定について」の件を議題と致します。
- 々               これより討論を行います。討論はありませんか。  
                  (「ありません」の声あり)  
                  討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々               これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。  
                  「議案第65号、川本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
                  挙手「全員」であります。  
                  よって「議案第65号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々               それでは、日程第5、「議案第66号、川本町公民館設置及び管理に関す  
る条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題と致します。
- 々               これより討論を行います。討論はありませんか。  
                  (「ありません」の声あり)  
                  討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々               これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。

- 議 長 「議案第66号、川本町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。  
よって「議案第66号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 それでは、日程第6、「議案第67号、平成28年度川本町一般会計補正予算（第2号）」の件を議題と致します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。  
「議案第67号、平成28年度川本町一般会計補正予算（第2号）」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。  
よって「議案第67号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 それでは、日程第7、「議案第68号、平成28年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」の件を議題と致します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。  
「議案第68号、平成28年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。  
よって「議案第68号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 それでは、日程第8、「議案第69号、平成28年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の件を議題と致します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。  
「議案第69号、平成28年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第

- 議 長 1号)」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。  
よって「議案第69号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 それでは、日程第9、「議案第70号、平成28年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」の件を議題と致します。  
これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。  
「議案第70号、平成28年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。  
よって「議案第70号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 それでは、日程第10、「諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について」の件を議題と致します。
- 々 ここで、地方自治法第117条の規定により、2番木村議員の退席を求めます。  
（2番木村議員 退席）
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結致します。
- 々 これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。  
「諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について」、推薦に同意することに賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。  
よって「諮問第1号」について、推薦に同意することに、「決定」しました。
- 々 ここで、木村議員の除斥を解除し、出席を求めます。  
（2番木村議員 復席）
- 々 それでは続いて、日程第11、「陳情第3号」の件を議題と致します。
- 々 本日までに受理いたしました陳情は、お手元に配布しております「陳情文

- 議 長 書表」のとおりであります。
- 会議規則第91条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託致しましたので、ご報告致します。
- 々 次に、日程第12、「閉会中の継続審査、調査の申し出について」の件を議題と致します。
- 々 各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配布しておりますとおり、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査・調査の申し出がありますので、この申し出のとおり審査・調査が終了するまで閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 異議なしと認めます。よってそのように「決定」致しました。
- 々 次に、日程第13、「議員派遣の件について」の件を議題と致します。お手元に配布しておりますとおり、議員派遣することにご異議はございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 異議なしと認めます。よってそのように「決定」致しました。
- 々 次に、日程第14、「町長あいさつ」を行います。番外三宅町長。
- 番外  
三宅町長 平成28年第3回町議会定例会の閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。
- 議員の皆さまにおかれましては、去る9月9日から本日まで9月定例議会という事で、27年度の決算、それから28年の各会計の補正予算案件、条例案件、多くの案件につきまして慎重にご審議いただき全て原案どおりご認定いたしました事、心から感謝を申し上げる次第でございます。また期間中にいただきましたご意見等につきましては、今後の行政運営の中で生かして参りたいというふうに考えております。議会開会中に、すっかり秋の訪れとなりました。これから小学校の運動会、敬老会、坂町との姉妹縁組30周年記念式典、文化祭、産業祭、そして何より川本町の実りの秋であります。懸案事項につきましては、それぞれにつきまして、議員の皆様のご意見をいただきながら、一步步、前へ進めていきたいと考えております。チャンスを逸するなという川柳に、本降りになって出て行く雨宿り、という川柳がございます。民間感覚という事を私はよく使いますが、行政は地域住民の福祉向上、生活を守っていくという事ではありますが、行政も、やはり本降りになってからやっと出て行くような雨宿りにしてはならないと考えているところでございます。また、国は地域の事は地域で見て行きなさいよという方向性を何となく最近出しております。それを全て、行政だけで出来るものではござい



番外  
三宅町長

せん。より一層、共同の町づくりを進めていかななくてはならないと考えているところでございます。これからも防災、減災に努めながら、安心安全で活力のある町づくりに頑張っていきたいと考えております。

最後に、議員各位におかれましては、今後の町政の発展の為に、更なるご活躍ご尽力を賜りますようお願い申し上げ、閉会にあたってのお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長

以上で、「町長あいさつ」を終わります。

々

以上をもって、本日の議事日程は全て終了致しました。

々

長時間にわたり、慎重審議を賜り誠にありがとうございました。

々

これをもって、平成28年第3回川本町議会定例会を閉会致します。  
お疲れ様でした。

(午前9時56分)

この会議録は、川本町議会事務局長 櫻本博志 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員